

第1回 山形県・山形市新スポーツ施設整備検討会議の概要

1 日 時 令和6年11月11日（月）午前10時30分から午後0時15分まで

2 場 所 山形県建設会館 1階 大会議室

3 出席者 出席者名簿のとおり

4 議事概要

(1) 会長の選出

委員の互選により、山田浩久氏を会長に選出

(2) 事務局説明（①②は県から、③④は山形市から説明）

① 県・市による新スポーツ施設の共同検討に係る合意について

- ・ 資料2により、合意に至った背景や合意の概要について説明

② 県における屋内スケート施設整備に係る検討状況について

- ・ 資料3-1により、令和4年度屋内スケート施設あり方検討会議報告書の概要について説明
- ・ 資料3-2により、令和5年度屋内スケート施設基礎調査の概要について説明
- ・ 資料3-3により、令和6年8月22日の第2回山形県屋内スケート施設整備検討会議における協議結果の概要（以下参照）について説明。あわせて、第2回屋内スケート施設整備検討会議終了後に、屋内スケート施設に係るアドバイザーから、施設の形態・タイプについて、「通年で随時、体育館とスケート施設の切替が可能な設備（ハード面）を整備した場合は、施設の利用実態を見ながら、（ソフト面での）運用の中で、季節によって解氷して切替を行うことで維持管理費を圧縮するなど、柔軟な対応が可能ではないか。」といったアドバイスをいただいていることを説明

<第2回屋内スケート施設整備検討会議における方向性案に係る協議結果の概要>

- ・ より多くの方から利用される多機能施設とすることや、立地場所は村山地域の都市部が望ましいことについて、委員の共通認識として整理された。
- ・ ユニバーサルデザインへの配慮、環境負荷の低減、デジタル技術の活用及び全体の財政負担抑制に関しても、令和4年度からの基本的な考え方であるとして、異論は出なかった。
- ・ 観客席の規模やサブリンクの整備等に関しては、さらに検討が必要といった意見があり、継続して議論を進めていくこととされた。

③ 霞城公園整備事業について

- ・ 資料4により、霞城公園整備事業の概要や、山形城跡の史跡指定に伴う県体育館・武道館の撤去について説明

④ 市における体育館・武道館機能を有する地域住民のためのスポーツ施設について

- ・ 資料5により、市における県体育館・武道館に係る考え方や県への要望の状況等について説明

※ ①～④の説明と併せて、他県における公共施設の共同整備事例として、秋田県・秋田市による「あきた芸術劇場ミルハス」及び岩手県・盛岡市による「きたぎんボールパーク」を紹介

<③霞城公園整備事業に関する質疑応答の概要>

【細谷 尚寿 委員】

山形市からの説明の中で、「霞城公園の史跡指定に当たり、史跡の保護にとって有効でない各種施設は撤去しなければならない、との指導を文化庁から受けているため、現在の県体育館・武道館は撤去する必要がある。」とのことでしたが、これから検討していく新スポーツ施設を霞城公園内に整備することはあり得ない、と考えてよいのでしょうか。

【市事務局】

はい。史跡「山形城跡」ですので、史跡に直接関係のない施設を霞城公園内に整備することはできなくなります。

【逸見 良昭 委員】

今のお話に関連して、県の博物館も霞城公園内にありますが、これについては、どのような対応になるのでしょうか。

【市事務局】

県の博物館につきましても、史跡に直接関係ない施設ですので、代替施設ができた時に撤去、移転という形になります。

【県事務局】

博物館の移転については、我々の方で担当をしております。おおよそ構想に着手してから10年と言われておりますが、今年度、その構想着手の年に当たっており、我々がまさに今、検討を進めているという状況になっております。

【逸見 良昭 委員】

山形市郷土館（旧済生館本館）も同じでしょうか。

【市事務局】

山形市郷土館（旧済生館本館）につきましても、同じです。今の計画ですと、次回の全面修理時に移転を検討する、としております。

(3) 協議

事務局説明等を踏まえた委員の意見については、下記のとおり（発言順）

【井上 圭子 委員】

今回は、初めての県と山形市の連携による会議ということで、これまでの屋内スケートの検討の方向性が変わってくるのではないかと、という不安もあったのですが、事務局の説明をお聞きして、そうではなくて、これまで屋内スケート施設について検討してきた方向性を踏まえて、市も一緒になってやっていってくださる、ということで、少し安心をしております。

ただ、体育館・武道館に関する事など、検討する事項が増えて、様々な難しい議論がまだまだこれから出てくるのではないかと、思います。屋内スケート施設につきましては、もう7年ほど前から公式大会の開催できる施設が県内にない状態にありますし、先ほど御説明がありましたように、霞城公園内にある県の体育館・武道館につきましても、かなり多くの利用者がありながら、撤去の期限がもう迫っていて、待たなしの状態になっているということもありますので、県と市で連携をしていただいて、これまで以上にスピード感を持って、なるべく早く施設などが完成できるようにしていただければ、と思っております。

それに向けては、立地場所が一番重要になってくるのではないかと、思いますが、体育館・武道館、それから、これまで私達が検討してきた屋内スケート施設、そういった県民が必要としているスポーツ施設がこれだけあるということであれば、勝手な意見かもしれませんが、もしできましたら、スポーツパーク的にそれらの施設が近い位置にあって、その場所に行ったら、子どもからお年寄りまで皆さんが体を動かす機会を得られる、といったものができれば一番理想的なのかな、と思いました。

ただ、人口減少など考えますと、やはり立地としましては、村山地域の中心部がよいのではないかと、思いますし、私どもスペシャルオリンピックスといたしましては、障がいを持った人たちにも自立を促す、というところにも非常に力を入れております。障がいを持っていない方々が少しお手伝いをすれば、障がいを持った人でもその会場に行ける、そのようなところを目指しているのです、そういったことを考えても、やはり公共交通機関を利用してアクセスできる場所がよいのではないかと、感じました。

これから、様々な考えなくてはいけないことがあると思いますが、こうして県と市が一緒になって取り組める状況になってきた、ということですので、施設の早期の完成を目指して、皆さんの御意見を聞きながら進めていただければ、ということが私の一番の印象です。

【小原 爽子 委員】

今回、県・山形市共同事業になるということについてですけれども、これによって、地域における施設とか機能の重複が避けられることのみならず、資金調達面でも県・市で協力できるというのは喜ばしいことではないか、と感じております。一方で懸念事項としましては、県と市で検討するというところで、それぞれの庁内外の手続きが増えて、県・市の担当者の負担感はあるのかな、と思います。うまく運ばないとスピード感が鈍る可能性もあるのではないかと、思っております。

先ほど事務局説明の中で出てきたいくつかの事例に加えまして、例えば鳥取県と米子市が共同で整備しているアリーナが類似事例としてはありますので、そういった施設を参考にされてはどうか、と思っております。

また、先ほど事務局から、期待される効果として、ウェルビーイングというお話がありましたけれども、施設全体の話としては、先ほど県から説明があったように、投資費用に見合う経済的・社会的効果を得られるかどうか、という検討が必要ではないかと思っております。それは、施設の収益性や経済波及効果のみならず、どのような社会的便益や価値が県民・市民に提供されるか、ということではないかと思っております。施設がきちんと収入を得るとか、一定の経済波及効果が得られることに越したことはないのですが、先ほど井上委員からもお話ありましたけれども、何よりも、多くの多様な県民・市民の方が利用できて、様々な楽しみを享受できて、あってよかったと思われるような施設になることが重要ではないか、と思っております。

そのためには、いわゆる体育施設といった概念を超えた施設づくりが必要かもしれないと思っております。先ほど井上委員からスポーツパークといったお話がありましたけれども、我が国でも、多様な機能・施設を備えた素晴らしいスタジアムやアリーナが、どんどん出現し始めております。そうしたものを参考にしつつ、検討を進めていければよいのではないかと、思います。

一方で、懸念材料になりますけれども、近年のいわゆる施設整備費の高騰というのが、やや常軌を逸したレベルに入りつつあるかな、と思いますので、そういった費用感については、推移を見つつ費用対効果のチェックは必要ではないか、と思っております。

【加藤 文子 委員】

今回の県と山形市の合意につきましては、県では屋内スケート施設、市では体育館・武道館機能を有するスポーツ施設ということで、まだこれらを共同で検討する、ということしか示されていないに等しい段階ではないか、と思います。施設が一つのものをつくるのか、二つになるのか、三つになるのか、ということもまだ決まっ

ていない段階なのだろう、という前提でお話いたしますが、施設がいくつになるにしろ、当然、近接する場所での整備を前提とした今回の合意なのかな、と理解をしております。屋内スケート施設につきましては、これまでの検討会議の中でも、相乗効果を求めて山形県総合運動公園に整備してはどうか、という御意見なども出ていました。それは、屋内スケート施設が単体であるよりも、他のスポーツ施設と近接していた方が、県民の認知度や利用価値が上がるというお考えから、そういう御意見があったと思っております。ですので、屋内スケート施設と他のスポーツ施設による相乗効果をもたらすために近接して整備する、ということには、検討の意義があるのではないか、と考えております。

一方で、屋内スケート施設につきましては、一昨年以前から検討を進めてまいりまして、フィギュアスケートやアイスホッケーの公式大会が開催できる仕様であることを基本として、県民、特に子どもたちに多様なアクティビティを体験してもらえるようにする、ということを目的としつつ、無理のない運営をしていくためには、スケート以外の用途でも利用できるようにして、利用者の確保を図っていく、という大枠は見えてきている段階ではないか、と思っております。ですので、この大枠を一旦置いておいて、県と市が、どの施設がどういう仕様だと相乗効果を生み出せるのか、ということを一から検討するということになりますと、やはりこの事業のスピード感が遅れていくのではないか、という懸念は感じるものです。

検討を急ぐようなものではないと思うのですが、県体育館・武道館につきましては、撤去期限が決定しているということもありますので、まずは、市の施設としてあるべき大枠を考えていくことが必要ではないか、と思います。県と市の施設の相乗効果については、まずは隣接した場所にあることで出す、ということ为前提として、その上で、両施設が同一目的で稼働したり、一方が一方を補完したりするようなシチュエーションが考えられるのであれば、それにフィットするように仕様を調整していく、という進め方がよいのではないかと考えておりました。

市の施設がどのようになるか、まだわからない、決まっていないということだと思うのですが、資料を拝見しますと、市の総合スポーツセンターが落合町にあることも踏まえてだと思っておりますが、それとはまた別の役割を持つ施設として、中心市街地への整備方針を打ち出していらっしゃるということで、私個人としては、新たな人の流れが生まれることにより中心市街地の活性化にも寄与していく、という意味では、これは利にかなった方向性ではないかと思っております。

一方で、立地以外の施設の機能等については、現状ではまだ具体的にお示しされていないかと思っております。今の県体育館・武道館の規模や機能をそのまま再現するようなことには、やはりならないのではないかと、思いますので、だからこそ、市民のためにどういった機能を残したいとお考えなのか、そしてまた新たな機能を設け

たいのか、無理のない運営のためにはどうしたらよいのか、ということを検討していく必要があるのではないかと考えております。

【栗田 和真 委員】

まず初めに、県と山形市が共同で整備を検討することに合意していただいたということ、義務教育の現場、あるいは中体連の立場から、この相乗効果に非常に大きな期待感を持って見ており、ぜひ進めていただきたいな、と考えております。また、この施設を整備するに当たり、今後の利用者拡大の長期的なビジョンについても、やはりセットで考えていくことが必須ではないかと考えております。

中体連の立場から、いくつか御意見申し上げたいと思いますが、今、全国的に部活動の地域移行、(最近は、部活動の地域展開という言葉が使われておりますが、)あるいは任意加入、こういった流れがどんどん進んできております。これによって子どもたちのスポーツ環境が今、大きく転換しようとしている、節目に来ている訳ですけれども、子どもたちのスポーツ離れ、あるいはスポーツへの取組みの二極化が進んでしまわないか、非常に私どもが懸念していることの一つであります。小中学生期は、生涯スポーツの基礎づくりになる大切な時期だと考えております。小中学生のゴールデンエイジと呼ばれる期間も含まれる時期に、多種多様なスポーツを経験するかしないか、このことが、将来的にスポーツを継続していき、豊かなスポーツライフを歩んでいけるかどうか、ということが大きく左右するのではないかと考えます。

こうしたことを踏まえれば、部活動の地域移行の受け皿として活用できる施設であること、といった観点からも検討いただきたいと思っております。先ほどから、立地が重要ということは盛んに言われておりますが、小中学生が利用しやすい立地であったり、あるいは規格であったり、こういったところもぜひ視野に入れていただきたい、と考えております。

あわせて、小中学校世代の様々な大会も開催しておりますので、大会会場として活用できる規格や立地にも留意する必要がありますし、それから近年、我々も非常に大きな課題として考えているのが、熱中症対策であります。具体的に言えば、空調設備については、やはり必須になってくるのではないかと考えます。特に、体育館機能を持つ施設については、こうした点にもぜひ御配慮いただきたいと思っております。

山形は自然豊かな雪国でありながら、子どもたちがウィンタースポーツに親しむ機会が本当に少なくなっているな、と現場で見ていると感じております。今後、このスケート施設の整備が、そういった課題への対応策としての効果が出てくればありがたい、と考えているところです。

【菅間 裕晃 委員】

私の方からは、スポーツ協会の立場ということも踏まえて、お話をさせていただきます。多くの委員の方がおっしゃっておられますが、やはり山形市と県とで合意をなさって、よりよい施設をつくろう、という形で踏み出していただいたことについて、本当に素晴らしいことだな、とまずもって思っております。それに伴って、これまでの経過も踏まえた今後の検討がどうなっていくのか、不透明な部分がありますが、県体育館・武道館の撤去時期の問題もありますので、できるだけ早期に検討が進むようお願いをしたい、と思っております。

そのために、私が今まで感じていたことをお話させていただくと、先ほども事務局からありましたけれども、県体育館・武道館については、これまで、何とか持続・継続できるような形をお願いする、という要望がありました。ですから、県体育館・武道館での活動が継続できるような施設ということが、今回の市の計画の根底にあるのかな、と思います。

また、もう一つ武道館に係る要望というのも、これまで色々なところからありました。武道の練習場はあるけれども、大会が開催できる武道館と言えるようなものがない、という趣旨の要望でしたが、そういったことを踏まえると、これまで、屋内スケート施設には1,500席の観客席ということも選択肢として検討していた訳ですから、大会を開催するときには、そちらを利用するというような補完作用ができるのではないかと、思っており、それぞれの施設をうまく使えるような運用を考えた設計をしていただければよいのではないかと、思います。

これまで、屋内スケート施設の検討会議では、スケートの拠点となるような、それによって多くの人を惹きつけ、周辺施設も含めた回遊性が生まれるような施設を求める意見が出されておりました。それにより、「山形にはこういう施設があるんだよ。」と自信を持って言える施設、県民の方、市民の方のウェルビーイング向上にも資するような施設にしていく、ということを考えるに当たっては、今回の合意は大きく前進するチャンスだと捉えております。市民・県民にとって魅力的な施設になるためには、どういう施設であればよいか、ということを検討するチャンスをもらったと考え、検討を進めていければよいのではないかと、思っています。

屋内スケート施設については、資料3-3のたたき台の検討の中で、かなりの部分まで骨格が見えてきたのではないかと、思っていたところですが、検討に当たっては、やはり回遊性であるとか、子どもや女性にとっていかに魅力的な施設にするか、ということ念頭に置きながら、体育館・武道館と一緒にすることによってどういう可能性があるのか、ということも検討していければよいのではないかと、思っております。

どの程度の広さが必要になるのか、活用できる公有地はどの程度の広さがあるの

か、ということは、今の時点では想像がつかないところではありますが、いろいろな選択肢が増えたということを喜んで検討していかなければ、と思っているところです。

【逸見 良昭 委員】

まずは、県と山形市が共同で新しいスポーツ施設を検討していくとして合意したことは、本当に喜ばしいことでもあります。実は令和元年に、県の体育館、そして武道館の建設を求めて署名活動をさせていただきました。約4万8千余りの署名を集めた訳ですけども、代替施設に関しましては天童市に整備されているということで、なかなか進まなかったのが、こういった形で合意を結ばれて、ようやく明かりが見えてきたな、という思いでいるところです。

そういった中で、今、山形市落合町の総合スポーツセンターに関しても、整備後35年が経過しております。そういった県内のスポーツ施設は、どこも軒並み同じ時期に建てられており、やはり同じように老朽化が進んでいる状況です。ただ、いかんせん、少子化であったり、財政的な問題があったりして、それを新しく建て替えるのはなかなか難しいことは重々わかります。今回、県と市が一緒になって取り組むことがおそらくモデルケースとなり、様々なスポーツ施設のみならず、他の施設もこういった形で進んでいくのではないかと、思っております。

また、県と市が一緒になるそのメリットを最大限に生かしていただきたいと考えております。その一つが、スピード感だと思います。県の体育館と武道館におきましては、令和12年度を目途に撤去ということですので、できる限り、施設を利用できなくなる空白の時間がないようお願いをしたいと思います。現在、約12万人から14万人の利用者が存在し、この体育館が続けられなくなると、年間で約60の大会が開催できなくなる予定になっております。そういう可能性がありますので、ぜひスピード感をもって、まずは取り組んでいただきたい、そのように思うところです。

また、市においては、屋外スケートリンクについても様々検討しておりますが、やはり利用者確保という点が非常に問題になってきています。屋内スケートリンクは、屋外スケートリンクに比べますと2か月間ほど長く使える訳です。それでも、なかなか利用人数を確保するのは難しい状況です。皆さん40年前のこと覚えていらっしゃいますでしょうか。民間のスケート場が山形市に三つありました。私などは、学校の授業でスキー、スケートをやっておりまして、土日などはずっと待ってもなかなかスケート場が空かない、そんな状況で、小学生、中学生、高校生、本当に数多くの方が利用しておりました。ぜひ、これは民間の力を借りて、この施設の脇にスポーツもできるアミューズメント施設が整備されれば、小学生から大学生までを

含む若者たちが、併せて利用できる可能性が出てまいります。どうしてもスケートだけで利用者呼び込むことはなかなか難しいと思いますので、そういった施設があることによって、お互いに相乗効果が出てくるだろうと思います。そしてまた、それが山形市の中心商店街、そちらにも波及していく、そのように思いますので、ぜひそういったものも検討をしていただきたいと思います。

また、もう一つですが、令和12年頃に向けて、日本スポーツマスターズの本県での開催に向けた検討がなされていると聞いております。そしてまた、山形市のスポーツ推進計画の中には、国民スポーツ大会の誘致を検討する、という記載があります。そういった全国大会を見通して、山形県のスポーツの今後の進め方、そしてまたあり方などを考慮しつつ、施設についてもぜひ考えていただければな、と思っております。

立地場所、また、具体的な施設の大きさ、そういったものは今後の検討だと思いますけれども、これまで申し上げたような様々な面から検討しながら、施設を考えていただきたい、と思うところです。

【細谷 尚寿 委員】

先般の会議で、屋内スケート施設に隣接するような場所にスポーツ施設、体育館・武道館等があれば、より機能的な活用ができる、という発言をさせていただいた訳ですけれども、まさに今、その検討がなされているということで、大変嬉しく思っております。そして、この度の県・山形市の連携というのは、県全体としてスポーツ施設の充実を考えたときに、本当に画期的なことと捉えております。施設の運営等に係る課題などはあるものの、今回の県・市の連携は、やはり山形のスポーツの未来を前向きに捉えて、県民・市民のウェルビーイングを高めていける、最適なものになるのではないかと、思っているところです。

実は私、35年前、初任が県体育館の体育主事兼教諭ということで、2年間、県体育館に勤務させていただきました。その当時、県体育館というのは、地域住民のスポーツの拠点としての機能を有する施設でありましたし、山形市の御婦人の方が、自主的に山形ならではの地域のクラブ（霞城、紅花、若草といった三友会と呼ばれるクラブ）をつくって、文部科学省からも表彰されるような、貴重なものであった訳です。

また、県体育館では、先ほど逸見委員からありましたように、地域のスポーツを支える拠点としてスポーツ大会が数多く開催されてきており、これまで国体、インターハイなど、大きな大会も開催されております。それに加えて、35年前は興行も開催され、大相撲が来たり、プロレスが来たり、スポーツモーターショーが来たりと、そのような機能も県体育館にはありました。ところが、今は山形市内でもアズ

七日町があったり、山形テルサがあったり、山形ビッグウイングがあったりというところで、そうした興行の部分は他の施設で行うことができる、という役割分担になっているのではないか、と思います。

それで、やはりこれからは、屋内スケート施設、また、体育館・武道館機能を有する地域住民のためのスポーツ施設がどのようなイメージになるのか、ということが本当に大切なのではないかと、思っているところです。私なりにイメージさせていただいたのは、県体育館の主競技場に相当するものが屋内スケート施設で、県体育館の小競技場と武道館に相当するものが、体育館・武道館機能を有する地域住民のためのスポーツ施設であると考えたときに、今、県体育館では、山形市民や周辺地域の方々が色々なスポーツをやっている訳ですけれども、それにきちんと対応できる大きさにする、そして、現在の県武道館の機能がきちんと移行できるようなものになれば、より住民に親しみやすい施設になると思っているところです。

また、高校生の大会利用に関してですが、5月下旬から6月初旬、そして6月中旬ぐらいにかけて、県の高校総体、そして各種東北高校選手権が行われます。このほか、10月中下旬から11月初旬にかけて、県の高校選手権、あるいは県の高校新人大会が行われる訳ですけれども、それらの時期に、この屋内スケート施設及び体育館・武道館機能を有する地域住民のためのスポーツ施設の使用がかなえば、より大会が充実したものになると思っているところです。そのことによって、大会運営の円滑化が図られ、会場確保が弾力的に対応できるものと考えております。

【益満 環 委員】

私も他の委員の皆様と同じように、県と山形市が共同での検討に向けて合意したことにつきましては、本当に大変素晴らしいことだと思っております。今回の合意に当たって、私からの意見ということで2点ほどお話しさせていただきますけれども、まず、これまで、私もスポ少の指導等で、山形の施設にはたくさんお世話になりました。マーケティングを研究している立場から言いますと、時折、山形市とか山形県に来ると、本当に細谷委員がおっしゃっていたように、色々な施設があって、例えば、落合にある総合スポーツセンターのような大きな施設と、どのような点で異なるのか、特徴や立ち位置をはっきりしていただきたいな、というのが、まず一つの私からの要望です。そして1回目の屋内スケート施設整備検討会議の際に発言したことなのですが、子どもからお年寄りまで、県民のウェルビーイングの向上が趣旨だったと思いますので、難しいことかもしれないですけれども、一部の人や一部のスポーツだけがハッピーになるということではないようにしていただきたい、と思っています。

それと、二つ目としまして、先ほど事務局の方から、秋田県・秋田市が連携して

のか、何年後なのか、この協議を経てでき上がるものに対して、可能性がなくなってしまうようでは申し訳ないな、と委員としては思いますので、ぜひ早くよいものを整備するというを前提に協議していきたいな、と思っております。

また、皆さんのお話をお聞きしながら思ったところでは、ある一つ、二つの競技団体のものになってはいけない、というところは強く感じていまして、いつ行っても皆さんの居場所になるような工夫に努めていかなければいけないのではないかと、思っています。スポーツ施設なので、スポーツをすることは前提にあるかと思うのですけれども、先ほど最初に事務局の方から説明のあった、岩手県の事例の写真を見ると、子どもたちもおそらく無料で楽しめるような公園が隣に付いているように見受けられる写真がありました。そういった工夫を通して、より幅広い年齢の方が楽しんでスポーツをやっていけるような施設になればよいのではないかと、思っています。

【委員の意見を受けたアドバイザーからの発言】

(クロススポーツマーケティング株式会社 青島 侑也氏)

我々が運営しているFLAT HACHINOHEは、通年型のアイスリンクなのですけれども、断熱床を敷いた上に規定の床材を引くことで、2026年に国民スポーツ大会のレスリングの会場としても指定されております。先ほど委員の方からも御意見がありましたとおり、アイスリンク以外にどういう用途で活用していくのか、といったところを具体的に想像しながら、機能要件を絞っていく、というところが重要になってくるかと思えます。

【委員の意見を受けた事務局からの発言】

(県事務局)

今回、県と市で相乗効果を狙う、というお話をしておりますけれども、その施設の近接性に関するお話を複数の方からいただいたと思います。10月10日に知事と市長で合意について発表をした際に、報道の皆さんからも御質問を頂戴しまして、知事からは、近くに建てることで相乗効果の発揮につながるであろうという話、それから市長からは、現体育館・武道館を見ても近接性が当然あるので、そこも踏まえて検討を進めていく、というお話をしているところです。我々も事務局方としては、同じような認識で進めているということでございます。

また、県の方は、資料3-1（令和4年度の屋内スケート施設あり方検討会議報告書（検討結果）の概要）で想定される設置パターンとして挙げられているAパターン、Bパターンのうち、パターンAを基本に運用上の技術的な課題をさらに検討していく、という話や、観客席数の話などまで進んでいるところでありま

すが、市の方では、まさに今、検討に着手なさって進め始めた、というところかと考えております。

それから、クロススポーツマーケティングさんから行っていただいた令和5年度の基礎調査について、資料3-2で試算の結果を御紹介させていただきましたけれども、先ほど小原委員と益満委員から、整備費が非常に高騰している、と御指摘がありました。試算を担当いただいた専門事業者であるクロススポーツマーケティングさんからも、レポートの中で、「この試算では、建築単価については10年前に比べて1.4倍程度に上昇していることを反映させて、光熱費については、昨今のエネルギー価格の高騰の影響を考慮して、極力最新のデータとなるよう努めたが、それらの動向を引き続き注視する必要がある。」と御指摘をいただいております。令和5年度以降も、高騰の傾向は続いていると認識をしているところであり、小原委員から先ほど、やや常軌を逸しているということもありましたが、引き続き我々の方でも、そういったデータのトレンドについては、よく情報収集していかなければならない、と考えているところです。

【山田 浩久 会長】

これまでの議論を簡単にまとめますと、この場にいる方々は全て、今回の県と山形市の合意に関して、非常によいことだと受け止められているということで、もうこれには疑いの余地がないと思います。この合意は、県と市の一体感を県内外に示すものですし、これは非常によい試みになります。今後これに限らず、県と市が連携していく上で、お手本になっていくものだと思います。

もう一点は、この会議の中でも、利用者の多様性ということがかなり提案されていて、その多様性に対応して多目的な施設をつくらなければならない、ということになります。この点に関して、県が建てる、市が建てる、ということで、 $1 + 1 = 2$ になるのですけれども、それを $1 + 1 = 1$ にすれば、コスト減が達成されるという効率面の考え方が出てきます。しかし、それをやってしまうと、公共事業としての面白さであるとか、複利性というものがなくなってしまうので、やはり $1 + 1 = 2$ 、二つの自治体が協力してお金を出し合って施設をつくるのであれば、しっかり多様なものをつくっていった方がよいだろうと思います。

その部分で、相乗効果や連携の程度といったことは出てくるとは思いますが、ややもすると、「何をつくるんだっけ。」という話になってしまいがちだと思います。「スケート施設をつくるはずだったよね。」ということと、「体育館・武道館をつくる予定だったよね。」ということが混ぜこぜになってしまうと、スピード感が急激に失速してしまうこともあると思いますので、しっかりイメージできるようなところから、整理していきたいと思います。つまり、この会議の中では、具体的にどこに建てる

か、規模をどうするかというようなところ以前に、どういう機能に焦点を当てて、何を明確にしていけばよいのか、というところをしっかりと押さえて、県及び市に御意見を提示していければと思います。

今回の会議では、皆さんの合意をいただけて、情報を共有して、かつ今後の課題が明確になったと考えます。まずイメージを明らかにして、その後具体的な問題に関して提示していきましょう、という方向性が見つけられた、素晴らしい会議だったと思います。

5 その他

次回以降の会議の開催時期や開催内容については、今後調整していくこととした。

以 上